

令和 6 年 5 月 23 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02401

研究課題名(和文) 学校を基礎とした教育自治モデル構築に関する日本とニュージーランドの比較研究

研究課題名(英文) A comparative study of Japan and New Zealand on the school-based autonomy model

研究代表者

荒井 文昭 (Arai, Fumiaki)

東京都立大学・人文科学研究科・教授

研究者番号：40244404

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：1点目の成果は、ニュージーランドにおけるプライベート化によって進行した不健全な学校間競争を協同に転換させていくことが、容易なことではないことを確認した。また、選挙ごとに入れ替わる素人統制に対する、教育専門家からの根深い不信感が続いていることも明らかにできた。2点目の成果は、日本における三者協議会などの取り組み事例をニュージーランド調査と重ねることで、教育実践の自律性を守ることのできる教育自治モデルのあり方が、教育政治のあるべきかたちとして調査研究されるべき固有の研究課題になりうることを、『教育の自律性と教育政治』(大月書店、2021年)として刊行することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学校を基礎とした教育自治モデル構築をすすめていくためには、紛争をともなう教育に関する集散的な意思決定を教育政治としてとらえ、教育実践のあり方と教育政治のかたちの相互関係を調査を通してさぐっていくことが、教育政治研究固有の課題になることを論じた。

そして、「不当な支配」から教育実践の自律性を守ることのできる、教育機関の管理運営のあり方が、教育政治のあるべきかたちとして調査研究されることによって教育機関ごとに形成されていくこと、および教育実践に求められる自律性をよりよく確保できる法規定とその運用環境を、つくっていくことができるようになることについて課題提起できた。

研究成果の概要(英文)：The first result is that it is not easy to transform unhealthy competition among schools, which has been promoted by privatization in New Zealand, into cooperation. It was also revealed that education experts continue to have a deep-seated distrust of amateur control, which changes with every election. The second result revealed that the form of an educational autonomy model that can protect the autonomy of educational practice can be a unique research topic that should be investigated as the ideal form of educational politics. The results were published as 'Educational Autonomy and Educational Politics' in 2021.

研究分野：教育学

キーワード：教育政治 ニュージーランド 学校理事会 三者協議会 教育の自律性 教育政策

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、日本とニュージーランドにおける三者協議会と学校理事会の事例を比較調査することによって、学校を基礎とした教育自治モデルの構築をめざしたものである。日本においては2000年以降、学校運営に保護者や地域住民の声を反映させようとする制度改革が、学校評議員や学校運営協議会の導入として進められてきているが、それ以前から生徒を含めた、保護者、教員による三者協議会に取り組んでいる学校が存在している。他方、ニュージーランドでは1989年の教育法改正以降、教育委員会を廃止させて、代わりに学校ごとに、公選による学校理事会を設置するラディカルな改革を実施して現在に至っている。学校理事会メンバーは、保護者代表、校長、校長以外の教員代表、地域住民、そして生徒代表である。

本研究開始当初の背景には、こうした学校を基礎としながら教育自治を実現させていこうとする取り組みを比較検討することが、教育自治モデルを構築するために必要であるとの認識があった。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、教育実践の自律性を支えることのできる、学校を基礎とした教育自治モデルを構築することである。

学校を基礎とした教育自治モデルを構築する場合には、学校教育と地域政治の関係についての研究を欠くことができない。地域に生活している保護者、地域住民は地方自治の主権者であり地域政治の主体でもある。その保護者、地域住民が学校の管理運営に関与することは、学校教育と地域政治の関係のあり方が課題とならざるを得ない。しかし日本では、学校と地域の連携政策は1998年の中央教育審議会答申以降から急速にすすめられるようになっても、そこでは学校教育に対する地域からの支援に重点がおかれて、学校管理運営に保護者、地域住民が参与することをめぐる課題に対する研究がすすんでいない。こうした中で、本研究は、学校教育と地域政治の関係を分析する視点から、教師、保護者、生徒の三者による学校運営協議の仕組みを先進的に取り入れた実践を20年以上継続させている日本の事例調査と、それを制度化させて四半世紀を超えているニュージーランドの学校管理運営事例を調査して比較するところみである。これまでも日本の三者協議会に関する検討や、ニュージーランドの教育改革についての個別論文は存在しているが、学校を基礎とした教育自治モデル構築に視点を設定し、両者を比較する研究は日本においては十分には取り組まれてきていない。また、1989年教育法改正からはじまったニュージーランドにおけるラディカルな地方分権による教育改革は、教育委員会制度をめぐる議論が続いており、学校運営協議会が2004年から制度化された日本にとっても重要な先行事例となっており、その日本との比較研究には創造性がある。

### 3. 研究の方法

(1) ニュージーランド現地調査を実施することにより、学校理事会の運用に関して具体的な資料収集につとめるとともに、学校理事会をめぐる政策動向にかかわる関係者からの聞き取りを追求した。すなわち、2019年度には申請者の研究休暇期間(サバティカル)を利用して、集中的にニュージーランド調査を実施した。具体的には、4月には現地ワイカト大学教育研究所を拠点にして関連資料と文献の収集と分析、及び聞き取り調査のための予備調査をおこなった。また、8月から10月にかけて本調査をおこなった。本調査では、特徴的な学校理事会などに関連する資料を収集し分析すると同時に、関連する領域の実践者や研究者から聞き取り調査をさせていただいた。特に調査に協力いただいたのは、マーチン・スラップ教授(ワイカト大学教育学部)、グラハム・スミス特別教授(マッセイ大学マオリ副学長)であった。

(2) 教育自治モデル構築のため、特徴的な事例に関する国内調査を実施した。すなわち、高知県奈半利町立奈半利中学校・三者会の取り組みについて訪問調査をおこない、これまでの学校要覧などの資料を収集すると同時に、当該校に勤務経験を持つ教員から聞き取り調査をさせていただいた。この他には、東京の私立大東学園高等学校における三者協議会の取り組みについて訪問調査をおこなった。また、高知県四万十市下田地区における学校統廃合問題にかかわって保護者、市議会議員、教育委員会関係者などから聞き取り調査をさせていただくと同時に、高知大学などをはじめとする現地研究者と交流をはかった。

(3) 上記(1)と(2)をふまえて、公開の研究会を組織することを通して、教育自治モデル構築をめぐる研究論議を深めた。すなわち、2019年11月には、グラハム・スミス特別教授を日本に招へいして、学校理事会制度とマオリ教育についての公開研究会を首都大学東京で開催した。2020年11月には、日本教育政策学会年次大会の公開シンポジウムとして、マーティン・スラップ教授をオンラインで迎えて「学校自治と教育スタンダード」をめぐるシンポジウムを開催した。

#### 4. 研究成果

(1) 1点目の成果は、ニュージーランドの研究者と交流することを具体化できたことである。すなわち、2019年にはニュージーランド・ワイカト大学教育研究所を拠点に現地調査を実施できたことにより、1989年教育法が2020年教育法に再編される過程を調査する機会に恵まれた。また、2019年には対面にて、マオリ教育自治モデルを実践し研究されておられるマッセー大学のグラハム・スミス特別教授を首都大学東京にお呼びして、公開研究会を開催することができた。さらに、2020年には、ワイカト大学教育学部のマーティン・スラップ教授をオンラインで迎えて「学校自治と教育スタンダード」をめぐるシンポジウムを日本で開催できた。これらの研究交流を通じて、学校を基礎とした教育自治モデル構築に関する国際的な研究交流の場を設けることができた。

(2) 2点目の成果は、日本における取り組み事例をニュージーランド調査と重ねることで、教育実践の自律性を守ることでできる教育機関の管理運営のあり方として検討しうることを明らかにすることができた。日本ではまだ学校理事会は導入されていないが、本研究では三者協議会を導入させている特徴的な学校（高知県奈半利町立奈半利中学校、東京の私立大東学園高校）を訪問調査させていただいた。また、高知県四万十市下田地区における学校統廃合政策に対して、当事者として請願の取り組みなどをおこなった生徒、および保護者や地域住民の方々から聞き取りをさせていただくことができた。これらの国内事例調査をニュージーランド調査と重ねることによって、学校を基礎とした教育自治モデルとしてはニュージーランドの学校理事会制度だけではなく、日本における三者協議会の取り組み、さらには学校運営協議会制度をも、教育実践の自律性を支えることでできる学校自治を創造していく視点から分析していくことの重要性を確認できた。

(3) 3点目の成果は、とくにニュージーランドでの現地調査、及び研究交流を通して、プライベート化という視点から、学校を基礎とした教育自治モデル構築を検討していくことの必要性について確認できたことである。第4次労働党政権時に制定された1989年教育法から30年余り経過している学校理事会制度をめぐることは、これまでも学校間競争の激化と格差の固定化などがニュージーランドでは解決されるべき課題とされてきている。そんななかで2017年に発足した第6次労働党連立政権が設置したそのあり方検討委員会からは、行きすぎた学校間競争を協同に転換させていくために「教育ハブ」という新組織の創設などが提言されたが、プライベート化を転換させることが容易なことではなくなっていることが、マーティン・スラップ教授の分析などから確認することができた。また、現行の学校理事会制度をめぐることは30年以上経過した現在においても、選挙ごとに入れ替わる素人統制に対する、教育専門家からの根深い不信感も続いていることも、あり方検討委員会の報告者や関係者からの聞き取りによって明らかにできた。

(4) 本研究の学術的な意義は、学校を基礎とした教育自治モデル構築をすすめていくためには、紛争をとまなう教育に関する集合的な意思決定を教育政治としてとらえ、教育実践の自律性を支えることでできる教育政治のかたち（民主主義のあり方）を調査を通してさぐっていくことが必要であることを論じることができた点にある。そして、このことが固有の研究調査課題になることを書籍『教育の自律性と教育政治 学びを支える民主主義のかたち』（大月書店、2021年）として出版することができた。たとえば、日本において必修化された「探究」学習などにおいても地域の課題を学習課題にすえていくことは、生徒に対する教師による教育実践として取り組むこととあわせて、一定年齢以上の青年をひとりの主権者としてとらえ返していく取り組みが必要であり、そのためにも生徒がより直接的に学校を支えていくことができる教育自治モデルの導入がなければむずかしいことを論じることができた。また、教育実践が自律的におこなわれることを支えることでできる、教育にふさわしい民主主義の仕組みを、教育機関ごとに育てていくことが必要になっていることについて論じることができた。そして、「不当な支配」から教育実践の自律性を守ることでできる、教育機関の管理運営のあり方が、教育政治のあるべきかたちとして調査研究されることによって、法規定はその運用動態との相互関係から捉え返すことができるようになり、教育実践に求められる自律性をよりよく確保できる法規定とその運用環境をつくっていくことができるようになることについても、課題提起をおこなうことができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 荒井文昭	4. 巻 52
2. 論文標題 教育の自律性を支える民主主義のかたち：安倍政権以降の教育政策における「民意」拡散をめぐる課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育法学会年報	6. 最初と最後の頁 21-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒井 文昭	4. 巻 29
2. 論文標題 コロナ危機下の教育政策と地方自治 教育の自律性を支える教育政治のかたち	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本教育政策学会年報	6. 最初と最後の頁 116～123
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.19017/jasep.29.0_116	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 荒井文昭	4. 巻 1月
2. 論文標題 パンデミック下の学びを支える民主主義のかたち	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊社会教育	6. 最初と最後の頁 3頁から9頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒井文昭	4. 巻 64
2. 論文標題 学習権保障における政治的中立性をめぐる課題 教育実践の自律性と教育機関の運営主体に焦点をあてて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本社会教育学会年報	6. 最初と最後の頁 86-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 荒井 文昭
2. 発表標題 教育の自律性を支える民主主義のかたち 安倍政権以降の教育政策における「民意」拡散をめぐる課題
3. 学会等名 日本教育法学会第52回研究総会報告（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 荒井文昭
2. 発表標題 コロナ危機下の教育政策と地方自治 教育の自律性を支える教育政治のかたち
3. 学会等名 日本教育政策学会・課題研究
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 荒井文昭	4. 発行年 2021年
2. 出版社 大月書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 教育の自律性と教育政治 学びを支える民主主義のかたち	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------